

1 第1部（特集・トピックス）

(1) 特集

① 東日本大震災から10年を迎えて（3ページ～）

震災後10年にわたる警察の取組について概観するほか、今後の大規模災害を見据えた警察の備えについて記述

② サイバー空間の安全の確保（15ページ～）

サイバー空間の脅威の現状について概観するほか、サイバー空間の安全安心の確保に向けた警察の取組について記述

③ 新型コロナウイルス感染症をめぐる警察の取組（37ページ～）

新型コロナウイルス感染症をめぐる警察の取組等について概観するほか、デジタル社会に向けた国民の利便性向上のための取組について記述

④ クロスボウの規制に向けた警察の取組（43ページ～）

クロスボウの殺傷能力等について概観するほか、クロスボウによる犯罪を防止するための銃刀法の改正の概要について記述

(2) トピックス（50ページ～）

I 組織的に敢行される特殊詐欺に対する警察の取組

II 自転車の交通ルールとその徹底に向けた警察の取組

III 現場の警察活動を強化する機動警察通信隊の活動

IV 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策

2 第2部（本編）（64ページ～）

第1章 警察の組織と公安委員会制度

第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動

第3章 組織犯罪対策

第4章 安全かつ快適な交通の確保

第5章 公安の維持と災害対策

第6章 警察活動の支え

3 その他

○ 4つの特集の概要が見開きで分かる「DIGEST」（1、2ページ）や、四季折々の警察活動を写真で捉えた「警察の一年」（59～62ページ）を新たに設けた。

○ 警察の児童虐待対応や犯罪被害者支援について、現場での具体的な対応の流れの例を紹介するページを新たに設けた（83、84ページ及び135、136ページ）。

公安委員会	「経済財政運営と改革の基本方針	令和3年6月17日
説明資料No. 2	2021」等政府決定文書について	長官官房

1 概要

- (1) **経済財政運営と改革の基本方針（「骨太の方針」）2021【6月中旬】**
経済財政運営の基本方針及び令和4年度予算編成に向けた基本的な考え方を定めるもの
- (2) **成長戦略（2021年）【6月中旬】**
我が国の経済対策の基本戦略を定めるもの
- (3) **規制改革実施計画【6月中旬】**
経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革を推進するため、当面の改革事項を定めるもの
- (4) **デジタル社会の実現に向けた重点計画（IT戦略）【6月中旬】**
社会全体のデジタル化について関係者が一丸となって推進すべき取組を取りまとめるもの
- (5) **統合イノベーション戦略2021【6月中旬】**
科学技術イノベーションに関連する政策を取りまとめるもの
- (6) **AI戦略2021【6月中旬】**
AIに関連する継続的に取り組む施策等を取りまとめるもの

2 主な警察庁関連項目

- (1) **道路交通に係る制度の検討等に関するもの**
 - 運転免許証・マイナンバーカードの一体化【骨太・成長・IT】
 - 電動キックボード・自動配送ロボットの制度整備【成長】
 - 交通反則金の納付方法の多様化【規制】
 - 自動車保有関係手続のオンライン利用率向上【規制】
 - 5Gと交通信号機の連携によるトラステッドネットの全国展開【IT・AI】
 - 交通インフラ・物流【AI】
- (2) **その他**
 - テロ・サイバーセキュリティ・犯罪被害者・性犯罪・児童虐待・災害等への対応【骨太・IT】
 - 刑事手続等のデジタル化【骨太・成長・規制・IT】
 - 経済安全保障の確保【骨太・成長】
 - 地方公共団体の行政手続（道路使用、遺失等）のデジタル化【規制】
 - 警察情報管理システムの高度化【IT】
 - 警察活動の高度化・効率化のためのAIの試験的導入等【AI】
 - AIを活用した疑わしい取引に係る情報分析の高度化【AI】

1 山岳遭難の概況

- (1) 令和2年中の山岳遭難については、発生件数が2,294件、遭難者数が2,697人（うち死者・行方不明者数が278人）と、いずれも前年より減少。
- (2) 遭難者の特徴は以下のとおり。
 - 年齢層別では、半数が60歳以上(60代:18.9%、70代:23.6%、80代:7.3%)。
 - 態様別では、全体では道迷いが44.0%と最も多く、次いで、滑落が15.7%、転倒が13.8%。
 - 目的別では、登山目的は夏期と秋期、山菜・茸採り目的は春期と秋期に集中。
- (3) 訪日外国人旅行者の遭難者数は、前年の半数以下の42人で、その約7割がバックカントリースキー目的。

2 水難の概況

- (1) 令和2年中の水難については、発生件数が1,353件、水難者数が1,547人（うち死者・行方不明者数が722人）と、近年増減を繰り返しているものの、いずれも前年より増加。
- (2) 水難者の特徴は以下のとおり。
 - 死者・行方不明者全体では、海が約半数であるのに対し、子供※の死者・行方不明者では河川が約6割で最も多い。
※ 子供とは中学生以下をいう。
 - 例年（過去5年間の平均）と比較し、海における水難者数は減少したが、河川における水難者数は増加。
特に、河川における8月中の水難者の増加が顕著。

3 警察措置等

- (1) 捜索・救助
 - 警察用航空機等を活用した山岳遭難救助隊等による遭難者の捜索・救助の実施
 - 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した救助の実施
- (2) 広報・啓発
 - 山岳遭難・水難防止に係る関係省庁・関係機関等と連携した広報
 - ウェブサイト等を活用した「山岳遭難及び水難の概況」等の公表
- (3) 救助技術等の向上
 - 広域技能指導官の増員と指導教養による安全管理・救助技術の向上
 - 警察用航空機、警察用船舶による関係機関等との救助訓練の実施

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 4</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への 対応について</p>	<p>令和3年6月17日</p> <p>警 備 局</p>
<p>1 感染者数【6月16日時点】</p> <p>(1) 国内における感染状況～776,307人（死亡14,126人）</p> <p>(2) ダイヤモンド・プリンセス号における感染状況～712人（死亡13人）</p> <p>(3) 世界における感染状況～176,162,491人（死亡3,814,210人）</p> <p>2 政府の対応</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部を設置（令和2年3月26日）。</p> <p>(2) 現在、緊急事態措置を北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県の10都道府県において6月20日まで実施。 また、まん延防止等重点措置を埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県及び三重県において6月20日まで実施。なお、群馬県、石川県及び熊本県においては6月14日から除外。</p> <p>(3) 現在、159か国・地域に14日以内に滞在歴のある外国人の入国を拒否。また、全ての国・地域からの入国者に対して出国前72時間以内の検査証明の提出や、入国後14日間の自宅等での待機（変異株流行国等からの入国者は最長10日間の宿泊施設待機後、自宅等待機）等を要請。 さらに、新たな措置として、インド、パキスタン等7か国に滞在歴のある外国人の再入国は、当分の間、原則拒否。</p> <p>3 警察の対応</p> <p>(1) 長官を長とする新型コロナウイルス感染症対策本部に格上げ（令和2年3月26日）</p> <p>(2) 警戒警備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空港及び検疫所長が指定した待機施設における警戒警備 ○ 医療施設及び軽症者等宿泊療養施設における警戒警備 ○ ワクチン大規模接種センターにおける警戒警備 <p>(3) 繁華街等における制服警察官によるパトロール強化</p> <p>(4) 繁華街等での警戒活動を通じた声掛けの実施と自治体の見回りとの連携</p> <p>(5) 感染防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マスクの着用、対人距離の確保等の基本的な対策の徹底 ○ 警察職員を対象とするワクチン接種会場が自治体により設置される場合における、当該自治体との緊密な連携 		